

生徒並びに保護者 様

埼玉県立狭山経済高等学校長 小久保 守

緊急事態宣言解除に伴う学校の対応について

平素より本校の教育活動及び新型コロナウイルス感染防止に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、埼玉県の緊急事態宣言は9月30日(木)をもって解除されることと決定しました。つきましては、標記の件について県教育委員会からの通知に基づき、10月1日(金)から平常授業とします。なお、下記のとおり、引き続き感染防止対策について、生徒及び保護者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 新型コロナウイルス感染防止対策について

- (1) 手洗い・マスク着用の徹底と適切な換気・保湿の実施。
- (2) 登校前の検温、健康観察票への記入。
- (3) 食事中の会話禁止。

2 出席停止について

- (1) 感染者及び濃厚接触者と指定された場合
- (2) 風邪(同居家族含む)などの症状がみられる場合
※風邪等の判断がつかない場合は医療機関へ御相談ください
- (3) 新型コロナワクチン接種をする場合および副反応が出た場合
- (4) 保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった場合

3 学校生活について

- (1) 登校時間 8時45分 50分6時間授業
- (2) 部活動の詳細は顧問の指示に従ってください。

4 その他

- (1) 発熱等の風邪症状がみられる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は登校しないでください。
- (2) 自宅と学校との直行直帰の徹底をお願いします。
- (3) 詳細及び今後の変更については、随時HPや安心メールを通じてお知らせします。